

## 平成26年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する 鳥取市営幸町駐車場の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
8,330	平成27年度				8,330	

### 【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市営駐車場条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

### 【事業の内容】

- ① 鳥取市営幸町駐車場の管理に関する業務。
- ② 鳥取市営幸町駐車場の運営に関する業務。

### 【これまでの関連する取組み】

平成18年度より指定管理者制度へ移行している施設であり、指定管理者による民間の能力を活用し、住民サービスの向上、経費の節減などを図りつつ効果的、効率的な管理運営を行なっている。

- 指定管理期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 現指定管理者 アマノマネジメントサービス株式会社
- 指定管理料 8,424千円 (前回債務負担額 8,424千円)

### 【今後の取組み】

#### 【12月議会における債務負担行為の議決後の指定管理者選考スケジュール】

- ① 12月末日～1月10日まで指名指定に係る申請受付期間
- ② 1月中旬に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選考
- ③ 2月議会に係る指定管理者の選定(市長決裁)
- ④ 2月議会で指定管理者の指定議決
- ⑤ 2月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
- ⑥ 3月中に協定書の締結
- ⑦ 4月1日から管理開始